事業名	水洗便所改造資金融資あっせん（公共下水道）
事業主体	名取市

対象者	☑ 個人(持ち家)			☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者	
対象工事	☑ 新築(建設)			☑ 改修・増築		☐ 購入	
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	期間内に住宅の排水設備等を改造しようとする者に対し改造資金の融資のあっせんをすることにより水洗便所の普及促進を図り、環境衛生の向上に資することを目的とします。
補助対象要件	・下水処理区域内にある住宅の所有者又は占有者(所有者の当該改造工事に対する同意を得た場合に限る。)であること。 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していないこと。 ・償還能力があると認められる者であること。 ・確実な連帯保証人1人があること。
補助金額等	改造資金の融資あっせんの限度額は、1戸につき70万円とします。また、公共ますから集合ますまでの管が10mを超える場合は更に定めている70万円に80万円を加えた額を限度額としています。
補助申請期間	公共下水道が使用できる日から汲取りトイレから水洗トイレに改造する場合は3年間、それ以外は6ヶ月以内に排水設備を改造しようとする方。 （R3年4月1日から当分の間、融資あっせんの対象の特例あり）
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「水洗便所改造資金融資あっせん」について掲載しております。 ご不明な点がありましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係　電話：384-2111

事業名	生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助金（公共下水道）
事業主体	名取市

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☐ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	生活扶助世帯が所有する処理区域の建築物に設けられている汲取り便所の水洗化の促進を図ります。
補助対象要件	生活保護法の規定による生活扶助世帯。
補助金額等	市が当該世帯に代行して工事を発注し、その工事が完了したときは、工事を行った者にその設置に要した費用を支払うものとする。
補助申請期間	申請随時受付
その他	ご不明な点がありましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係　電話：384-2111

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金
事業主体	名取市

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☑ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付します。
補助対象要件	市街化調整区域内で下記の区域を除く合併処理浄化槽補助対象区域内にお住まいの方 ・公共下水道計画区域（供用開始済区域・現在整備中の区域および 事業予定区域） ・農業集落排水事業実施地区
補助金額等	補助限度額 ・５人槽　705,000円 ・７人槽　910,000円 ・10人槽　1,245,000円 単独浄化槽及びくみ取り槽から合併浄化槽への転換補助 ・単独処理浄化槽及びくみ取り槽の撤去処分費として限度額90,000円を加算。 ・宅内配管工事費として限度額300,000円を加算。 排水管路施設への補助（公共用水域までの距離が20mを超え、事業費×1/2で40万円上限）。
補助申請期間	申請随時受付
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」について掲載しております。 ご不明な点がありましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係　電話：384-2111

事業名	合併処理浄化槽適正維持管理助成事業補助金
事業主体	名取市

対象者	☑ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☑ 新築(建設)		☑ 改修・増築		☐ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置し、適正にその管理をしている者に対し交付します。
補助対象要件	・公共下水道の事業計画の認可を受けた区域以外の区域 ・農業集落排水事業の事業実施地区以外の区域 ・法定検査の結果が適正と判定された合併処理浄化槽を維持管理している者
補助金額等	補助限度額 ・５人槽　13,000円 ・７人槽　15,000円 ・10人槽　17,000円
補助申請期間	申請随時受付
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「合併処理浄化槽適正維持管理助成事業補助金」について掲載しております。 ご不明な点がありましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係　電話：384-2111

事業名	合併処理浄化槽設置資金融資あっせん
事業主体	名取市

対象者	☑ 個人(持ち家)			☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者	
対象工事	☑ 新築(建設)			☑ 改修・増築		☐ 購入	
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☑ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	合併処理浄化槽を新設しようとする者に対し、合併処理浄化槽設置資金の融資あっせんをすることにより合併処理浄化槽の普及・促進による水洗化を図ることを目的とします。
補助対象要件	・補助対象区域内における住宅の所有者又は占有者であること。 ・市税を滞納していないこと。 ・償還能力があると認められる者であること。 ・連帯保証人1人があること。
補助金額等	融資あっせん額は、対象工事1件について150万円以内とする。
補助申請期間	申請随時受付
その他	宮城県名取市下水道課のホームページに「合併処理浄化槽設置資金融資あっせん」について掲載しております。 ご不明な点がありましたら、お問合せください。
ホームページ	
お問合せ先	名取市建設部下水道課排水設備係　電話：384-2111